

平成28年度活動計画



JA えひめ女性組織協議会

1. 具体的活動

(1) J A 運営への参画促進の取り組み

- ① J Aグループが掲げる「正組合員25%以上、総代10%以上、役員2名以上」の早期目標実現に向け、J Aと連携して取り組みます。目標を達成した場合は、J A全国女性協の掲げる「正組合員30%以上、総代15%以上、役員3名以上」を目指します。
- ② 女性組織活性化プロジェクトを立ち上げ、女性部員一人ひとりがJ A運動に確信を持って、仲間づくりを行うための話し合いを行うとともに各単組・支部でワンモアプラン運動に取り組み、「支所（支店）協同活動」に主体的に関わります。
- ③ 積極的にJ A運営に参画するために、女性理事・経営管理委員・監事・女性部長などを対象とする研修会をさらに充実させます。
- ④ J A常勤役員・幹部職員などとの対話学習会をすすめ、J Aの運営に対し積極的に意見・要望を伝え、地域から愛され、私たちのよりどころとなるJ Aづくりにつなげます。

(2) 目的別グループ活動の取り組み

- ① 地域の若い世代を対象とした目的別グループの結成を促すなど、フレッシュミズの輪を広げ、活動・交流機会の充実を図ります。また、SNSなどのネットワークを積極的に活用します。
- ② 「若い女性リーダー」の育成や「地域農業やJ Aファン」づくりのため、J Aと連携して、J A女性大学やめぐりスクールなどを開校し、参加した女性たちのフレッシュミズへの加入を促進します。
- ③ 女性部員同志の絆を深め、心と身体の健康づくりのために「J Aグループ愛媛健康寿命百歳プロジェクト」と連携し、「第2回運動会」を行います。
- ④ 女性部員の加入促進に努めるとともに、『家の光』を活用したミニグループの育成充実に取り組みます。
- ⑤ 『家の光』『日本農業新聞』の普及活用に努め、情報の収集と組織の活動内容の充実を図ります。また、『家の光』持ち寄り読書や記事活用、『日本農業新聞』の購読を通じた学習活動に取り組みます。
- ⑥ 組織結集品目・J A女性手帳・バッチなどの普及に努めます。

(3) 食と農を守るネットワークづくりの取り組み

- ① 安心・安全な農畜産物を通じ消費者との交流に努め、県内産農畜産物を意識的に選好し、生活の中での「よい食」を消費者とともに考える生活者参加型運動に取り組みます。
- ② 豊富な経験、技術、人材を活用しながら食農教育に取り組むとともに、学校給食への食材提供に努めます。
- ③ 「和食 日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録され、健康で風土に合った食生活を再認識し、その実践のために次世代・次次世代

へ郷土料理などの伝承に取り組みます。

- ④ 農産加工品の適正な表示や衛生管理などの学習に努めます。
- ⑤ 青壮年組織及び行政など各種団体とのネットワーク化を図り、食農教育活動の充実を図ります。
- ⑥ 食・くらし・いのちを守るため、J A、青壮年組織などと連携し、T P P（環太平洋連携協定）交渉について正確かつ丁寧な情報開示を求めるとともに県民への農業理解促進に取り組みます。

（４）くらし・健康増進活動等の取り組み

- ① 「J A女性 エコライフ宣言」に基づき、みどりのカーテン運動を始め、地域の創意工夫を活かした取り組みをすすめます。
また、『家の光』を活用した日頃の環境保全運動や省エネルギー運動を強化し、将来的に原発に頼らない社会をめざすとともに、東日本大震災復興支援に継続的に取り組みます。
- ② 最新の知恵をみんなでシェアして低炭素社会をつくろうとする環境省の“Fan to Share”に参画するため、J F（漁業協同組合）を始めとする地域の女性組織と連携した取り組みをすすめます。
- ③ 安心して暮らせる地域社会づくりを目指し「J Aグループ愛媛健康寿命百歳プロジェクト」と連携し、口腔機能向上体操「歯（し）あわせ体操」、新しい和食スタイル「乳和食」を積極的に展開します。
- ④ 介護保険制度の見直しに伴い、市町村段階で措置される「地域支援事業」に参画できるようJ A女性組織として地域のボランティア活動に積極的に取り組みます。

※ 地域支援事業とは、市町村が事業主体として高齢者予防・支援サービスを提供する制度です。介護保険制度の改正の柱の一つとして、これまで介護保険の予防給付の対象としていた要支援者の一部サービス（通所・訪問介護）が地域支援事業へ移行することとなりました。その際の事業の受け皿として、既存の介護サービス事業者以外にN P O、民間企業、協同組合、ボランティアなど多様な事業主体の参加が求められています。そこで、これまで取り組んでいた助けあい活動について、同事業を活用し、仲間づくりやよりよい地域づくりにつなげることなどを検討します。

- ⑤ 活力ある地域や健康で明るい家庭を維持するため、健診案内や声掛け運動などの健診活動を積極的に展開します。
- ⑥ 健康の維持増進を目的とし、健康教室や健康体操に積極的に参加します。
- ⑦ 幅広い多様な助けあい活動をすすめるとともに、子育て支援に取り組みます。
- ⑧ エコキャップ推進運動については、CO2削減と医療・ワクチン・障がい者支援などにつながるペットボトルキャップ回収運動に引き続き取り組みます。
- ⑨ 地域の女性が集う様々な「場」を、多彩なテーマ別活動に即した「J A女

性組織仲間づくり旅行」への取り組みを通じ、地域内外の交流を促進し「ふれあい・絆づくり」に努めます。

(5) 情報発信の取り組み

- ① 女性組織の活動について広く理解してもらえるよう、見える活動、見える組織を目指し、女性組織自らが女性組織通信（女性部だより）や女性組織HPの開設・充実などを通じて情報発信を行うとともに、『家の光』や『日本農業新聞』はもちろん、地方紙やケーブルテレビなどへの情報発信をすすめます。
- ② 平成27年5月に創刊90周年を迎えた、協同組合の家庭雑誌である『家の光』について、女性部内でも愛読運動に取り組み、購読率30%を目指します。